

食安輸発0831第2号
平成24年8月31日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

南アフリカ産グレープフルーツの取扱いについて

このたび、検疫所のモニタリング検査において、南アフリカ産生鮮グレープフルーツから基準値を超える防ばい剤イマザリルが検出されたことから、今後は下記のとおり対応することとしましたので、御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

記

1. LONA CITRUS (PTY) LTD. 又はTULLOH FARMSが輸出又は包装した南アフリカ産グレープフルーツについて、今後、輸入者に対し、防ばい剤イマザリルに係る自主検査を指導するとともに、以後、継続的に輸入される場合にあっては、定期的な自主検査を指導すること。
2. その他のものについては、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年8月31日付け食安輸発0831第1号）に基づき、イマザリルを含む防ばい剤のモニタリング検査を実施すること。

(参 考)

1. 品 名：生鮮グレープフルーツ
2. 生産国：南アフリカ
3. 輸出者：LONA CITRUS (PTY) LTD.
4. 包装者：TULLOH FARMS
5. 検査結果：イマザリル 0.0054 g/kg (基準値：0.0050 g/kg)
6. 検 疫 所：大阪検疫所 (届出受付番号：第61102217510号1欄)